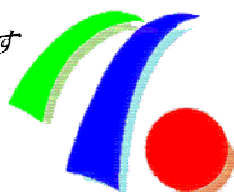


第2回富県宮城推進会議 資料

- 資料1 農畜水産物・食品の安全性の確保について
- 資料2-1 東北農政局における食品表示の適正化に向けた取組
- 2-2 JAS法に基づく品質表示基準の表示義務について
(加工食品)
- 2-3 食品産業トップセミナー(東北地区)のご案内
- 2-4 食品表示フォーラム in 仙台
- 2-5 食品表示セミナー

耕すのは未来です

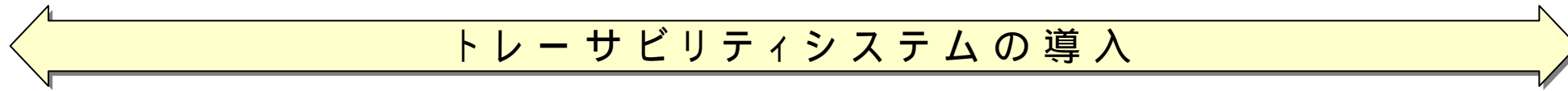


がんばろう東北の農業!

農林水産省 東北農政局

資料 1

農畜水産物・食品の安全性の確保について

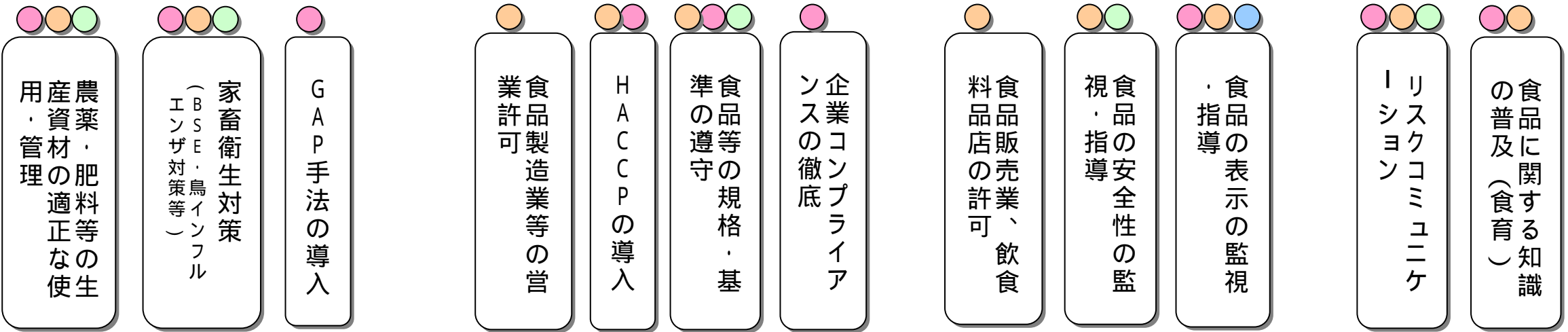


生産段階

加工・流通段階

小売段階

- ● ● ●
 - ● ● ●
 - ● ● ●
 - ● ● ●
- ● ● ●
● ● ● ●
● ● ● ●
● ● ● ●
- 農林水産省
厚生労働省
食品安全委員会
公正取引委員会



農林水産省 (農林水産物等の生産、流通及び消費の改善を通じた安全性確保)

農林水産省
(農林水産物の生産行程における規制等)



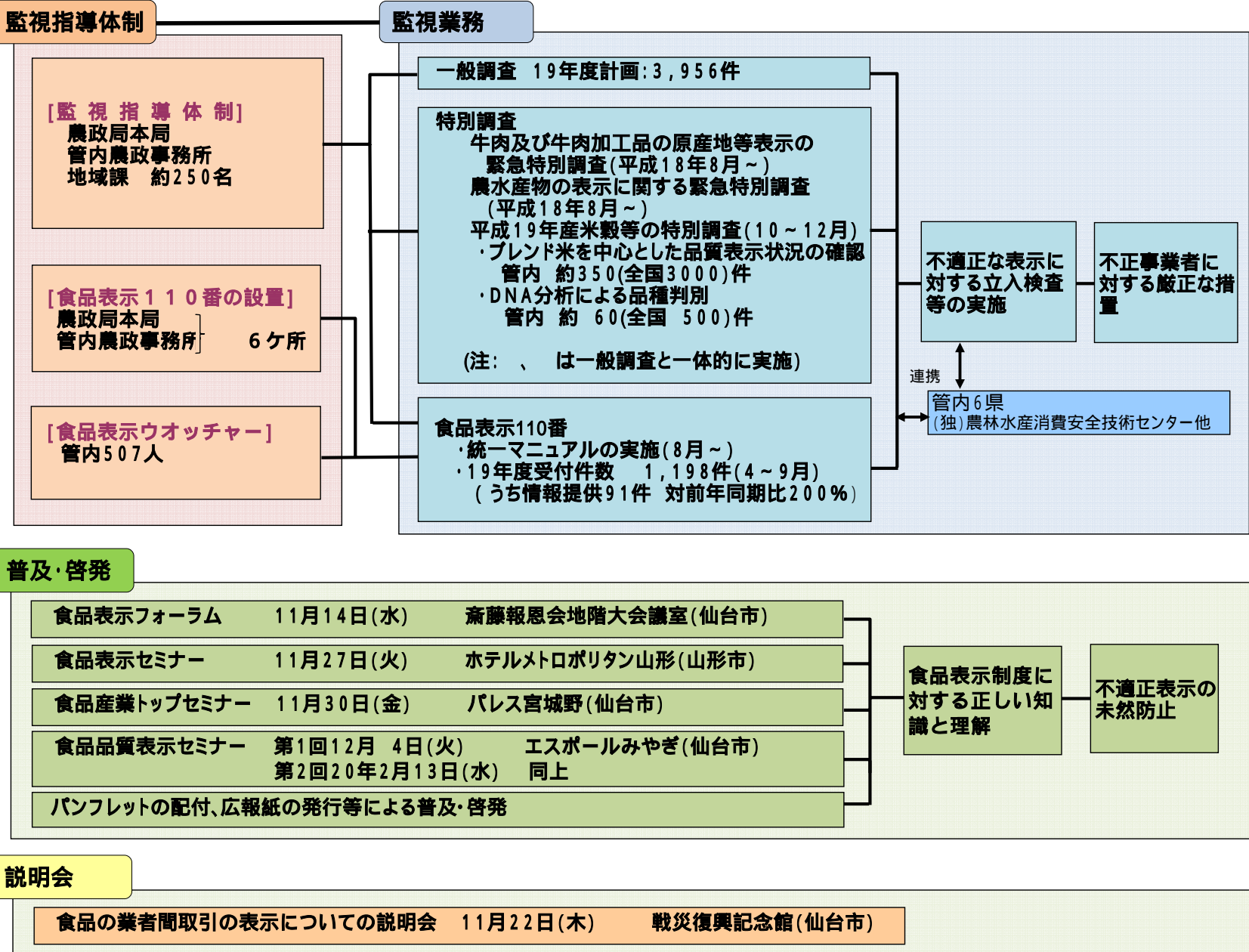
厚生労働省
(食品衛生規制等)

食品安全委員会 (人の健康に与える影響の科学的評価)

東北農政局における食品表示の適正化に向けた取組

食品を選択する上で表示は重要な判断材料

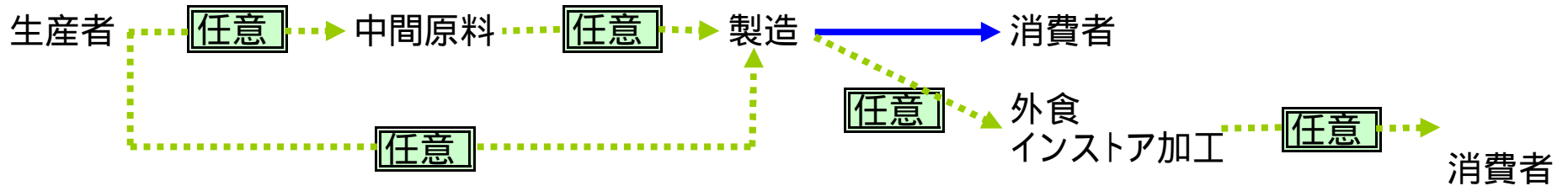
↑ 関係機関との密接な連携の下表示の適正化を推進 ↓



JAS法に基づく品質表示基準の表示義務について(加工食品)

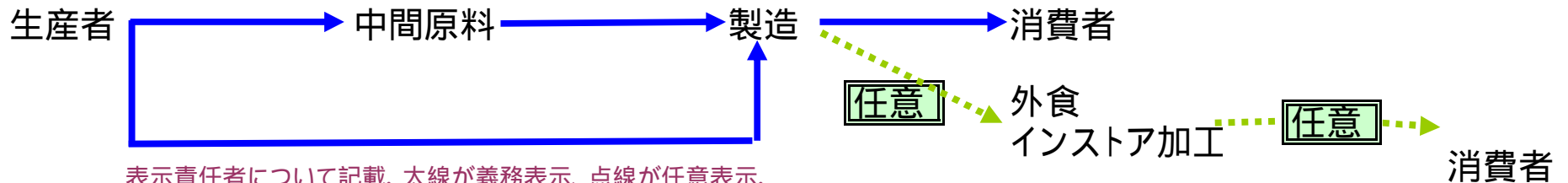
加工食品 義務表示の項目：**名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造業者名及び住所、(原料原産地名)、(原産国名)**

加工食品については、原料供給者間の取引を表示義務の対象としていない。



表示責任者について記載。太線が義務表示、点線が任意表示。

(参考)業者間取引を義務化した場合の姿



表示責任者について記載。太線が義務表示、点線が任意表示。

食品産業トップセミナー（東北地区）のご案内

食の安全や信頼性に対する消費者の不安が生じている中、食品産業界に対しては、食品事故の発生を未然に防止する製造管理や事故発生時における危機管理等適切なリスク管理やそれらが着実に実施されるためのコンプライアンスの徹底が求められています。また、消費者にとって商品選択の拠りどころとなる食品表示についても、不適正な事例が相次いでおり、法令等に基づいた適正な表示への対応が必要となっています。

消費者の食に対する信頼を確実なものとするため、食品製造や外食産業に携わる各企業において、その社会的責任を十分に踏まえた消費者重視の経営が遂行されるように経営者の意識を高めることを目的として、本年度5月21日仙台市内で食品産業トップセミナーを開催したところですが、今回改めて、食品産業トップセミナーを開催します。

1. 日時及び会場等

日 時 平成19年11月30日（金） 13:15～16:45
場 所 パレス宮城野 2階「はぎの間」
（宮城県仙台市青葉区上杉3丁目3番1号）

2. セミナーの議事（予定）

第1部 コンプライアンスについて

講師予定者：公認会計士 新日本監査法人CSR推進部長

大久保 和孝 氏

第2部 食品表示とJAS法について

講師予定者：東北農政局消費・安全部長

武田 真甲子

第3部 食品衛生法について

講師予定者：宮城県石巻保健所 食品衛生指導専門監

阪本 康夫 氏

3. 主催 東北農政局

4. 参集範囲

食品製造事業者、外食産業事業者、流通事業者の経営者及び役員のほか社員

5. 聴講申し込み要領

- ・ 聴講を希望される場合は、別紙申込用紙に、①会社名、②住所、③出席者名（役職名を含む）、④電話番号、⑤FAX番号を御記入の上、11月22日（木）（必着）までに下記問い合わせ先へ、FAXにてお申し込み下さい（電話でのお申し込みは御遠慮下さい）。
- ・ 聴講希望者多数の場合は先着順に聴講可能とし、会場収容人数（定員150名）の都合上、お申し込みのない方の聴講はお断りする場合がありますので御了承下さい。
- ・ 途中退席はできませんので、予め御了承下さい。
- ・ 当日、駐車場はありませんので御了承下さい。

6. その他

- ・ 本セミナーに参加された企業名等を公表することがありますので、予め御了承下さい
- ・ 聴講に際し、参加料等は必要ありません。

食品表示の信頼性確保のために

— なぜ食品には表示が必要なのか —

農林水産省委託事業

in仙台

食品表示フォーラム

日時 平成19年11月14日(水) 13:30~16:00

会場 斎藤報恩会館 地階大会議室 仙台市青葉区本町2-20-2

対象 消費者・事業者・行政関係者等

定員 300名

主催 農林水産省・社団法人日本農林規格協会(JAS協会)

※申し込み方法は、
裏面をご覧ください。

参加者
募集
無料

プログラム

13:00~	受付開始
13:30~13:35	開会・連絡事項
13:35~13:40	あいさつ
13:40~14:10	表示制度説明
14:10~16:00	パネルディスカッション
16:00	閉会

会場案内図 【斎藤報恩会館】

住所：仙台市青葉区本町2-20-2 TEL：022-262-5506



アクセス 仙台市営地下鉄勾当台公園駅から徒歩3分
(仙台駅からも徒歩可能)

※公共の交通機関をご利用下さい。

表示制度説明

農林水産省 東北農政局 消費・安全部
表示・規格課 課長補佐(監視)
佐々木 稔氏

パネルディスカッション

食品表示の信頼性確保のために
— なぜ食品には表示が必要なのか —

■コーディネーター

寺島 英弥氏
(河北新報社 編集局 編集委員)

■パネリスト

鈴木 昇氏
(JA全農みやぎ 営農経済対策室 室長)

遠藤 勝之氏
(仙台味噌醤油株式会社 専務取締役)

鈴木 良徳氏
(株式会社 仙台水産
常務取締役 経営企画本部 本部長)

武山 テル子氏
(宮城県消費者協会 理事)

消費者 他1名

食品表示セミナー

セミナー名	事業者のための 食品表示セミナー	食品品質表示セミナー	
日時	平成 19 年 11 月 27 日 (火) 13:30~16:30	平成 19 年 12 月 4 日 (火) 13:00~15:40	平成 20 年 2 月 13 日 (水) 13:00~15:40
会場	山形市 ホテルメトロポリタン山形	仙台市 エスポールみやぎ (宮城県青年会館)	
対象	食品関連事業者 (製造業者 ほか)	食品流通事業者 (水産物、農産物、畜産物の卸・仲卸・小売)	
定員	100名	各回100名 (できる限り二回とも御参加下さい)	
主催	(財)食品産業センター お問い合わせ先 企画調査部 TEL 03(3224)2366	(財)食品流通構造改善促進機構 お問い合わせ先 経営指導部 TEL 03(5543)8023	